

2024年9月5日

GBJ 法人正会員、個人会員（正、一般） 各位

一般社団法人グリーンビルディングジャパン

LEED 認証と喫煙室に関するアンケートへご協力をお願い

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。日頃よりお世話になっております皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、LEED^{*1} の次期バージョンである v5 における喫煙室の扱いを U.S. Green Building Council(USGBC)と協議するにあたり、LEED ユーザーを始め建築・不動産に関わる立場におられる皆様にご意見をいただきたく、LEED 認証と喫煙室に関するアンケートを実施することになりました。本アンケートでは、日本における喫煙室設置のニーズを正しく把握し、LEED v5 においても所定の要件を満たす日本プロジェクトに喫煙室設置の代替パスを適用できるように USGBC に交渉する際のデータを整備したいと考えています。お忙しいところ恐縮ですが、アンケート回答にご協力をよろしく願いいたします。

敬具

*1 LEED: 世界標準の環境評価ツールの一つ、開発運営元は米国機関である USGBC

記

1. アンケート実施の背景

LEED では、現行バージョンの v4 より「屋内完全禁煙の必須要件」が設けられており、建物内を完全禁煙（屋内喫煙室設置不可）にする必要があります。敷地内屋外に喫煙場所を設置したい場合は、建物の出入口、開閉可能な窓、外気取入口から一定距離離れた場所に屋外喫煙所を設置し、屋外喫煙所以外の敷地内は禁煙にしなければなりません。

しかし、東京都をはじめ全国主要都市の中心部の全体や一部分、また主要な駅前が路上禁煙地区として条例で定められており、そのような地域では屋外や路上で禁煙ができません。また、都市の中心部では敷地境界線ぎりぎりに建築することが多いため、敷地内に要件を満たす屋外喫煙所を設置することが物理的に難しいケースが多くあります。また、行政から喫煙室の設置を要請されるケースもあります。このような事情があり、年々喫煙率は下がっているものの、屋内喫煙室が設置継続されていると考えています。

日本特有の路上禁煙条例や建築事情があるとはいえ、喫煙室を設置している建物は v4 以降で LEED 認証取得ができないことを解消するために、2014 年から 2015 年にかけて GBJ が USGBC と協議を重ねた結果、日本の LEED プロジェクトに喫煙室 ACP(路上禁煙条例で路上禁煙地区に設定されている地域では、一定の要件を満たす喫煙室の設置を認めてもらう代替パス、その他詳細な要件あり) が適用できるようになりました。この喫煙室 ACP は、東京都内をはじめ、都市の中心部に立地する LEED プロジェクトの認証取得に大きな貢献をしてきました。

2024 年 4 月にリリースされた LEED v5 パブリックコメント版にも屋内完全禁煙の要件がありますが、v4 と異なり喫煙室 ACP の使用が認められておりません。このままでは、v5 が適用されると喫煙室を設置している建物では LEED 認証取得ができなくなります。そこで、GBJ では 5 月にパブリックコメントを提出し、また 8 月には正式な要望書を USGBC に提出いたしました。次のステップとして、近日中に USGBC と正式な協議を開始することになっていますが、この協議の際に日本における喫煙室設置のニーズを示すためのデータを本アンケートで収集したいと考えています。

2. アンケートの回答方法

以下の回答フォームにてご回答をお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/KrrWikMx0R>

法人の方は法人組織としてのご回答の他、ご回答いただく方のご意見を記載いただくことでも構いません。また、アンケートの回答は統計的に処理され、特定の個人・法人が識別できる情報として、公表されることはありません。

※セキュリティの都合上、こちらのフォームで回答する事ができない方は、直接事務局のメール (gbj-adminioffice@gbj.or.jp) まで回答を送信ください。

※回答期限：9月27日(金) 23:59まで

※設問数：7～10 問/所要時間：約 5～10 分

* 必須の質問です

3. アンケート内容

【設問 1】

LEED 認証取得（認証取得しないで終わった場合も含む）に関わったことがありますか。*

- ある
- ない

【設問 2】（【設問 1】で「ある」と回答された方のみ回答）

LEED 認証に関わった際の役割について回答ください。（複数選択不可）*

- 建築主、デベロッパー
- プロジェクトマネジャー
- 設計者、設計者と協業する専門家（LEED コンサルタントを除く）
- 施工者
- 運用管理者
- 入居者、テナント
- LEED コンサルタント
- その他のステークホルダー（近隣住民、周辺コミュニティの一員など）
- その他（自由記述）

【設問 3】（【設問 1】で「ある」と回答された方のみ回答）

LEED では v4 以降建物内禁煙（屋内喫煙室設置不可）であることを知っていますか。（複数選択不可）*

- 知っている
- 知らない
- わからない

【設問 4】（【設問 1】で「ある」と回答された方のみ回答）

LEED 認証取得に関わった際、建物内禁煙（屋内喫煙室設置なし）を進めることを検討しましたか。

（複数回答可）*

- 建物内禁煙（屋内喫煙室設置不可）として LEED 認証取得した
- 検討したが建物内禁煙にできない理由があり、喫煙室 ACP を利用して LEED 認証取得した
- 検討したが建物内禁煙にできない理由があり、喫煙室 ACP を利用せずに LEED 認証取得を断念した
- 検討したが建物内禁煙にできない理由があり、喫煙室 ACP を利用せずに LEED 認証取得を断念したが、LEED 以外の認証（喫煙室設置可）を取得した
- 検討したが建物内禁煙にできない理由があり、喫煙室ありのオプションを利用して LEED 認証取得した（v3 および v3 以前のみ選択可）
- わからない
- その他（自由記述）

【設問 5】

建物内に喫煙室が必要な理由について、あてはまるものをすべて選択ください。(複数選択可) *

- 従業員からの要望
- テナント、入居者からの要望
- テナントビルの価値・競争力の向上
- 来館者からの要望
- 自治体による要請
- 周辺住民、近隣コミュニティからの要望
- 喫煙室が必要な理由はない
- その他 (自由記述)

【設問 6】

建物内に喫煙室がないとどのような不利益がありますか。あてはまるものをすべて選択ください。

(複数選択可) *

- 従業員から不満が出る
- テナント、入居者から不満が出る
- テナント募集に制約が出る
- 来館者から不満が出る
- 周辺住民、近隣コミュニティから不満・苦情が出る
- 法規・行政上の要請
- 喫煙室がないことによる不利益はない
- その他 (自由記述)

【設問 7】

会社・組織として禁煙推進に向けて実施していることがありますか。また今後は何を実施する予定ですか。あてはまるものをすべて選択ください。(複数選択可) *

- 喫煙室内に喫煙が健康に悪影響を与えることの情報提供 (ポスター掲示、スクリーン表示など)
- 喫煙室外に喫煙が健康に悪影響を与えることの情報提供 (ポスター掲示、スクリーン表示など)
- 禁煙推進活動の情報提供 (禁煙プログラムや禁煙外来の情報提供など、伝達方法は問わない)
- 禁煙推進活動の推進 (禁煙プログラムの実施など)
- 禁煙推進活動に金銭的補助 (禁煙プログラムや禁煙外来などに対する助成など、喫煙者本人に助成)
- 禁煙推進活動に金銭的補助 (禁煙プログラムや禁煙外来などに対する助成など、関連団体に寄付)
- 何も実施していない、今後も実施する予定はない
- その他 (自由記述)

【設問 8】

今後、全館完全禁煙かつ喫煙室 ACP が利用できなくても LEED 認証取得をしたいですか。

(複数選択不可) *

はい いいえ

【設問 9】 (【設問 8】 で「はい」と回答された方のみ回答)

【設問 8】 で「はい」と回答された理由をご回答ください。(複数選択可)

- 世界標準の環境評価ツールである LEED 認証取得を継続したい
- LEED 認証取得を会社方針その他で定めている
- 建物内に喫煙室を設置しなくても LEED 認証取得に影響を受けない
- LEEDv5 の厳しい要件を受け入れる
- その他 (自由記述)

【設問 10】 (【設問 8】 で「いいえ」と回答された方のみ回答)

【設問 8】 で「いいえ」と回答された理由をご回答ください。(複数選択可)

- LEED 認証取得より喫煙室設置の方が重要
- 喫煙室を設置しないと入居者やテナントを確保できない
- その他 (自由記述)

【設問 11】

その他、LEED 認証と喫煙室に関してご意見がありましたら、記載ください。

自由記述欄

会員種別 個人正会員 個人一般会員 法人正会員 GBJ 会員ではない

ご所属の会社・組織名

ご回答者の所属部署・氏名

業種 *あてはまるものを選択ください。

- 建設業
- 製造業
- 専門・技術サービス業
- 卸売業・小売業
- 不動産業
- 金融業
- その他 (自由記述)

ご回答ありがとうございました。

GBJ シンポジウムのご案内

GBJ では 10 月 24 日（木）神田明神ホールにて GBJ シンポジウム 2024 を開催いたします。GBJ シンポジウム 2024 では、「都市と建築のグリーン化 新たなまちづくりのビジョン ～構想から実践へ 脱炭素の次なるステップ～」と題し、人にとっても幸せな脱炭素社会を目指すべく、具体的な都市・建築の在るべき姿について語り合いたいと考えます。パネルディスカッションでは都市・建築・開発・文化・サステナビリティ・イノベーションの分野を牽引する論客が登壇します。ハード・ソフト面など多角的なディスカッションを行い、状況を一步前に進める契機にしたいと考えます。

本年度のシンポジウムは、昨年同様に現地開催となっております。パネルディスカッションやプラークセレモニー、展示会の開催に加え、ネットワーキングイベントも計画しています。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時：2024 年 10 月 24 日(木) 13:00-16:50（予定） ネットワーキング 17:30～18:30（予定）

開催場所：神田明神ホール

（東京都千代田区外神田 2 丁目 16-2）

参加費無料、事前登録制（参加申込は 9 月中旬公開予定の特設サイトにて受付いたします）

<https://symposium2024.gbj.or.jp/>